

釜ヶ崎における高齢者の生活実態

— 「ふるさとの家」のおとしよりたち —

倉田和四生
倉田美枝子

はじめに

- 〔1〕 分析の視点
 - 〔2〕 回答者の属性
 - 〔3〕 健康と医療
 - 〔4〕 収入源と稼働日数
 - 〔5〕 日常の生活費
 - 〔6〕 趣味
 - 〔7〕 友人関係と悩みの相談
 - 〔8〕 老後の生活設計
 - 〔9〕 要望
- むすび－要約と提言

はじめに

昭和45年から日本もようやく「高齢化社会」の仲間入りをしたが、特に戦後日本の人口転換が世界に類を見ない特異なものであったところから、高齢化についてもいくつかの日本的な特質がみられる。

まず高齢化の日本の特質の第一はそのスピードの早さに求められる。高齢人口の割合が7%から12%に達するのにフランスは約100年、スエーデンは約70年を要しているのに対して日本は1970年から1995年まで約25年間しかかからない。日本の高齢化はフランスの約4倍のスピードで進行する。¹⁾

次に高齢者の比率についてみると、西北欧のスウェーデン、フランス、イギリスでは1975年にすでに

13～14%のレベルに到達したが、その後はあまり変化がなく、西暦2000年になっても13～14%のレベルを維持するものと推測されている。²⁾ これに対して日本では、1975年に7.9%，2000年には14%ぐらいに達するが、さらに、上昇がつづき2015年（昭和90年）には18%のレベルに達し、以降、この高さが持続するものと思われる。³⁾

このような日本的な特質の原因を平均寿命のびに帰する見方が、かつて専門家の間にもなされてきたが、今日ではむしろ重要な原因是出生力の低下にあることが認められるようになってきた。日本の出生力は純再生産率1以下の状態がすでに20年余にわたって持続しており、このことが日本の高齢人口の割合をこれまで例のないほど高い水準にまでおしお上げる原因となっている。

さらに高齢化の日本の特質の中で最も重要なことは、人口過程としての高齢化と社会過程としての価値体系の変化が重なり合い、相刺効果をもたらす複合的な過程をなしているということである。第二次大戦後の民法の改正とともに、伝統的な「家族制度」や「敬老の思想」が次第に弱まり、次第に消滅に向かっている。

釜ヶ崎は大阪市西成区の東北端の0.62平方キロメートルの狭い場所の通称である。明治36年、天王寺公

-
- (1) U.N., The Aging of Population and Its Economic and Social Implication, 1956., U.N., Demographic Year Book, 1960-1970. 倉田和四生「人口転換と高齢化社会の到来」、関西学院大学社会学部紀要39号 昭和54年12月
 - (2) U.N., Population by Sex and Age for Regions and Countries, 1950-2000, as Assessed in 1973: Medium Variant, 1976.
 - (3) 人口問題研究所「日本の将来推計人口」昭和51年11月推計、中位推計。

園と新世界で実施された第五回内国博覧会の道路整備のため日本橋の長町4丁の貧民街を今宮村入船地区に移したのが釜ヶ崎の始まりである。昭和13年ごろは人口1万4,000人をこえ、簡易宿所も64軒に達したといわれるが、第二次大戦中の爆撃によって大部分は灰燼に帰した。戦後は戦争難民など時代の犠牲者も住みつくようになったが、昭和26年の朝鮮戦争によって廃品回収業が見直され次第に旧に復していった。

昭和30年代から高度経済成長の時期に入る農村から多数の労働者が都市に来住したが、そのような都市化の中で釜ヶ崎には以前にも増して多数の単身労働者が住むようになった。そこで今日ではスラム的な要素は少なくなり、単身の日雇労働者を中心とする町に変容した。

ところで高度に発展した資本主義経済のもとで企業の系列化がすすみ、大企業と中小零細企業の二重構造が形成され、その格差がますます拡大していく。そして合理化、機械化がすすむ反面、日雇労働はますます必要性が増してきたが、大企業はこの種の労働力を抱えこむことをさけ、日雇労働者の雇用は系列の下部の企業・零細企業におしつけられている。したがって雇用条件は大部分一日契約の不安定なものであり、さらにこの労働市場には手配師がからんでピンハネを行なっているケースもある。

このように釜ヶ崎の労働者は二重・三重に不利な条件のしわよせをうけている。釜ヶ崎には雇用条件、宿泊施設、生活環境、公共施設など改善されるべき問題が山積している。

それにもかゝわらず、暴動が頻発していた拾数年前にくらべると、現在は、かなり明るく落着いた町になっている。その理由はいくつも指摘されると思うが、中でも特に重要な点をあげると、まず第一に行政の施策として、日雇求職者給付金(あぶれ手当)制度が昭和50年4月から施行されたことであろう。

その額は現在1日4,100円で、決して十分とはいえないが、仕事がなくても最低の生活が保証されるようになったことは貴重な第一歩であるといえよう。この他にも社会医療センターの充実、救急体制の整備、市更生相談所の生活相談サービスの拡大などもあげることができよう。⁴⁾しかしこれらの行政や施策は決して十分なものではなく、また労働者の生活の一部にしか及んでいない。制度の適用を受けられない人、健康を損ねた人、入院した人、ドヤの宿泊費もなく野宿している人などに対する愛の手は専ら民間人の奉仕によってきしのべられている。

第二は稻垣浩(現在の日雇労働組合の委員長)さんを中心とするグループが昭和47年暴力団と結びついた暴力手配師と対決し、これを追放したことである。このことが釜ヶ崎を明るくし、労働条件の改善につくした功績はきわめて大きいといわなければならない。⁵⁾

第三はキリスト者グループ(協友会)の釜ヶ崎における地道な社会福祉活動である。まずプロテスタントの側ではルーテル教会のE.ストロームさん(ドイツの女性)と重野信之牧師が運営する「喜望の家」では断酒会やカウンセリングの集まり、機関誌「喜望」の発行がなされている。また日本キリスト教団の金井愛明牧師の「いこい食堂」は安い食事を提供するとともに生活相談にものっている。さらに釜ヶ崎地域問題研究会(代表妹尾美喜夫)は医療問題特に結核と取組み、機関誌「地域研ニュース」を出して、労働者の日常生活に関する親切なアドバイスをおこなっている。

次にカトリックの側はフランシスコ会のS.ハインリッヒ神父の「ふるさとの家」において高齢者に原価で食事を提供するとともに喫茶、娯楽室、図書コーナーを併設し、生活相談にものっている。次に暁光会のR.バラード神父は貧しい者の共同体を22年前に創設し北津守町を中心に廃品回収活動を行なっている。

(4) 大阪市立更生相談所、事業概要、昭和55年4月。大阪社会医療センター社会医学研究会「大阪社会医療センター5年9ヶ月のあゆみ」1976年12月。大阪社会医療センター「大阪社会医療センター概要」。

(5) 昭和53年7月17日 朝日新聞インタビュー「釜ヶ崎日雇労働組合委員長稻垣浩氏」。

さらに愛徳姉妹会では4人のフランス人シスターによって、昭和8年から終戦まで釜ヶ崎で最初の医療、保育事業を行なっていたが、昭和45年から再び活動を開始し、現在は単身労働者のための衣類のつくりいもの、家庭・病院訪問、「ふるさとの家」の手伝いをしておられる。守護の天使修道会（代表 シスター谷）は「こどもの広場」で放課後自由に遊ぶところのない子供たちに健全な遊び場を提供して、地域の親たちから喜ばれている。

さらに、これらのグループすべてが手をつないで越冬医療パトロールを実施している。⁶⁾

高齢者は一般的な意味で生活の困難な弱者であるが、ことに釜ヶ崎は体力を要求される日雇労働がほとんどであるから、慢性の成人病に悩んでいる人が多い高齢者にとっては耐え難いほどの苛酷な場所である。その上大部分、家族の支えも得られず、友人との暖かい関係もない、人間疎外の状態の中で暮しているとすれば、一体何を生きがいにして生きているのであろうか。このような高齢者こそ最優先に公的サービスを受ける必要があるのではないか。それも単に生活の保証にとどまらず、暖かい環境をつくり、少しでも明るく生きがいのある老後を送ってもらうため、何を為すべきであろうか。

しかし釜ヶ崎の高齢者の生活の実態は、正確には、ほとんど知られていない。そこで我々は「ふるさとの家」を拠点にして、この施設を利用している高齢者の実態を調べ、老人の悩みを明らかにして高齢者対策の一助にしたいと考えてこの調査を企画した。

筆者のなかの一人は昭和54年の初めから「ふるさとの家」の食堂にボランティアとして奉仕を始めていたが、5月ごろになると幾人かの高齢者たちと親しく話合えるようになっていた。そこで孤独と不安にさいなまれている彼等の生の声を聞くうちにこの調査を思い立ち、ハインリッヒ神父と相談して、9月に調査票を作成し、10月から12月にかけて164名の高齢者に面接し、55年4月に単純集計をもとに

中間報告書をまとめた。本稿は、これにクロス集計を加えた報告書である。

面接にはわれわれの外、「ふるさとの家」、「愛徳姉妹会」、「守護の天使」に関する神父やシスターの援助をいただいた。

[1] 分析の視点

本稿は大阪市西成区釜ヶ崎にある高齢者福祉施設「ふるさとの家」を利用している高齢者について、昭和54年末に実施した実態調査報告である。対象者（164人）は原則として65才以上であるが、調査の結果、65才以下の人も若干含まれていること、また釜ヶ崎以外に住んでいる人が少し通って来ていることもわかった。

この調査は釜ヶ崎の高齢者の生活の実態を明らかにすることが目的であるから、事実発見的なタイプの調査研究であって、高度の分析を行なうところまでは到っていない。しかしそれにもかかわらず、実態を明らかにし、整理するに際して若干の視点を用意した。

1) 考察するいくつかの側面

高齢者の生活はきわめて複雑多岐にわたるものであるから、その中からどのような側面をえらんで考察するかが重要な問題となる。ここでは行為の4つのサブシステムに対応して、①身体（organism）、②労働（social system<activity>）、③日常生活（personal life）、④文化（cultural system）をえらんだ。

①高齢者にとってまず重要なことは健康であるからその状態と医療の問題をとりあげた。（身体）

②次に生活のための収入源はどのようなものか、1週間に何日働くかを調べる。（労働）

③第3に、生活費を宿泊費、食費、その他に分けて調べる。（日常生活）

④第4に、趣味はどのようなものか。（文化）

(6) 協友会「協友会（釜ヶ崎におけるキリスト教諸団体）御案内」その他の資料による。

⑤友人関係はどのようなものか、主な悩みごとや不安はどんなことか、さらにそのような問題の相談相手は誰か、家族や親類と接触の頻度はどの程度か。
(人間関係)

⑥第6に、老後の生活設計をどのように考えているか。(計画性)

⑦釜ヶ崎に欲しい施設やサービスはどんなものか。
(文化)

⑧住所と居住形態

⑨来住の理由と居住年数

⑩住民登録の有無と白手帳(日雇労働被保険者手帳)の有無

2) 分析の視点

これらの生活の諸側面を分析するに当って、高齢者の生活にはいくつかの点からみて格差が存在することを想定し、釜ヶ崎の中でも最も困難な生活を強いられている人々を明らかにしたい。

格差を生みだす客観的指標としては、

① 居住形態(ドヤかアパートか)

② 住民登録をしているかどうか

③ 白手帳(日雇労働被保険者手帳)をもっているかどうか

④ 医療保険に加入しているか

① ドヤとアパートの違い。ドヤ代は日払いであるのに対してアパートは月払いであり、ドヤは広さが主に1~2畳であるのにアパートは主に3~4.5畳ぐらいである。さらに重要なことは、行政の方針として、ドヤの場合には旅行者とみなし、居宅保護を受けさせず施設に入所させている。

② 住民登録は市民としての権利発生の基礎であり、生活保護、国民健康保険、白手帳などを得るために(原則として)これが必要とされている。(ドヤの居住者も区役所に本籍を届出することによって住民登録がなされている。)

③ 白手帳をもっているか。

白手帳は、2ヶ月間に28日働いて印紙を貼付してもらえば(印紙がなくても働いた事実を証明される

とセンターがスタンプを押して認める)発行される。これがあればその日仕事がなくても1日4,100円の日雇求職給付金(あぶれ賃)を13日間支給されるから、その間は十分ではないが最低の生活が保証されるので、これがない人にくらべると生活は安定している。

④ 医療保険に加入しているか。ことに高齢者にとって健康は最大の関心事である。医療保険に加入していれば高齢者は無料である。また釜ヶ崎には医療保険に加入してなくても診療してくれる「社会医療センター」があるが、高齢者が現実にどれだけ利用しているかが問題である。

そこでこれらの視点を各側面にクロスさせることによって最も生活の困難な人々を明らかにしてみたい。

[2] 回答者の属性

1) 施設の利用年数

(表1)

	① 1~2ヶ月	② 3~6ヶ月	③ 6ヶ月~1年	④ 1年以上	⑤ 「わかや」 のころから	⑥ 無回答	計
実数	8	13	25	46	69	3	164
%	4.8	7.9	15.2	28.0	42.1	1.8	99.8

回答者が「ふるさとの家」をいつごろから利用しているかについてみると、「わかや」のころから利用しているのが最も多く42.1%,次に「1年以上」が28%,「6ヶ月~1年」が15%であるのに対して「6ヶ月以内」は12.7%ときわめて少ない。

したがって「ふるさとの家」の利用者は長期にわたるなじみの人が多く、新しい人は少ない。

2) 年令

(表2)

	① 65~69才	② 70~74才	③ 75~79才	④ 80才以上	⑤ 65才未満	計
実数	79	56	14	6	9	164
%	48.2	34.1	8.5	3.7	5.5	100

回答者の年令についてみると「65才~69才」が最も多く、48.2%,次いで「70~74才」が34.1%で、この両者で82.3%に達している。「75才以上」は12%である。すなわち、この施設の利用者は65才から74才までの人がほとんどを占めてそる。

3) 出身地

(表3)						
① 大阪市(12人)	9.9%	④ 中 国(12人)	9.9%	⑦ 北 陸(6人)	5.0%	
② 大阪府(28人)	23.1%	⑤ 四 国(11人)	9.1%	⑧ 九 州(11人)	9.1%	
③ 近 畿(30人)	24.8%	⑥ 東 海(6人)	5.0%	⑨ その他(5人)	4.1%	

釜ヶ崎居住者でこの施設を利用している高齢者は121名であるが、その出身地をみると、大阪市9.9%，大阪府23.1%，近畿地方24.8%で総計57.8%に達している。すなわち6割近くは近畿地方の人である。中国、四国、九州はそれぞれほぼ9%で、その他は各5%と少ない。

全労働者を対象にした西成愛隣会の調べ(52年)によると、九州26.8%，中国12.0%，四国10.9%，近畿27.2%となっているから、これと比べると九州が少なく、近畿地方が多くなっている。これは、出稼者が高齢になると帰省することによるものと思われる。⁷⁾

4) 居住形態

(表4)						
① ド ャ	② アパート	③ 自 宅	④ そ の 他	無 回 答	計	
実 数	69	71	10	12	2	164
%	39.0	46.3	6.1	7.3	1.2	99.9

居住の形態ではアパートが最も多く、46.3%であるが、その広さは3～4.5畳が7割を占めている。アパートに次いでドヤが約4割で、その広さは1畳が55%，2畳が30%できわめて狭い。アパートとドヤで85%を占めている。したがってこの地区の高齢者はきわめて狭いスペースに住んでいる。

5) 住 所

(表5)							
① 萩之茶屋	② 太 子	③ 山 王	④ 天下茶屋	⑤ その他 の西成区	⑥ そ の 他	計	
実 数	72	15	13	24	12	164	
%	43.9	9.1	7.9	14.6	7.3	17.1	99.9

住所は萩の茶屋が43.9%で最も多く、次いで天下茶屋の14.6%が多い。太子と山王は合せて17%である。また釜ヶ崎以外の老人が24.4%も利用している。

6) 仕 事

(表6)						
①建設 関係	②陸 上 運輸関係	③港 湾 荷役	④製 造 関係	⑤清掃 関係	⑥そ の 他	無回答
実数 (1) 52	(1) 1	(1) 1	(1) 5	9	(9) 40	(43) (164) 108
% 48.1	0.9	0.9	4.6	8.3	37.0	- 99.8

註 () はもとついていた仕事

仕事では建設関係が最も多く、48.1%におよんでいる。ただし建設関係とはいっても、高齢で体力が劣るため、作業場のあと片付けなどの雑役が多い。

7) 居住年数

(表7)							
① 1 年 内	② 1 年未満	③ 5 年未満	④ 10~20 年未満	⑤ 20 年 以上	⑥ 地区外	無回答	計
実 数	5	18	24	50	26	35	6 164
%	3.9	14.0	18.6	38.8	20.2	- 4.6	100.1 (643)
愛隣会 調査 %	31.7	22.4	35.5	10.0			

居住年数は10年以上が59%を占めているところから、永く住みついていることがわかる。

西成愛隣会の調査(全労働者)によると、5年未満31.7%，5年～10年未満22.4%，10年～15年未満25.2%，15年～20年未満10.3%，20年以上9.96%となっているから、高齢者の人の方が10年以上長く住んでいる人が多い。

8) 施設生活の経験

(表8)				
① 入った経験有	② な い	③ 無 回 答	計	
実 数	33	128	3	164
%	20.1	78.0	1.8	99.9

社会福祉施設に入った経験のある人が、2割いることは注目される。

9) 住民登録の有無

(地区内)			(地区外)			(表9)	
① 住民登録し て い な い	② し て い な い	③ 無 回 答	計	① し て い る	② し て い な い	③ 無 回 答	計
実 数	71	44	(9) 115	33	3	(4) (4)	36
%	61.7	38.2	-	99.9	91.7	8.4	- 100
愛隣会 調査 %	16.6	82.9	- (625)				

釜ヶ崎に住んでいる高齢者の38.2%の人が住民登録をしていない。住民登録がないと臨時の措置を

(7) 西成愛隣会「愛隣地区の労働者実態調査」昭和53年3月、これは昭和52年7月～8月に調査されたものである。

除き、あらゆる公的なサービスが受けられないから、未登録者が38%もいることは重要な問題である。これに対して地区外の人で住民登録をしていない人は8.4%にすぎず、両者には大きな格差が存在している。

西成愛隣会の全体調査によると、全労働者の中で住民登録している人は16.6%にすぎず、していない人が82.9%に達している。したがって若い労働者には住民登録していない人が多いことがわかる。

10) 白手帳（日雇労働被保険者手帳）の有無

(地区内)		(地区外)		(表10)				
	①白手帳持っている	②持っていない	③無回答	計	①持っている	②持っていない	③無回答	計
実数	37	67	(20)	(20) 104	3	28	(9)	(9) 31
%	85.6	64.4	-	100	9.6	90.3	-	99.9

地区内に住む高齢者の64.4%は白手帳をもっていない。これは仕事のない時の生活保障がないことを意味している。白手帳は、現在約16,000人が所持しているから、高齢者はもっていない人の割合が多い。

11) 住民登録と居住形態

居住形態 住民登録	(表11)		
	① ド ャ	② アパート	計
① している	29 (48.3)	32 (72.7)	61
② していない	31 (51.7)	12 (27.3)	43
計	(100)	(100)	

住民登録している人はアパートが多く、登録していない人はドヤに多い。

12) 白手帳と居住形態

居住形態 白手帳	(表12)		
	① ド ャ	② アパート	計
① もっている	24 (42.1)	10 (27.8)	34
② もっていない	33 (57.9)	26 (72.2)	59
計	57 (100)	36 (100)	93

白手帳の比率をみると、もっている人がドヤに多く、もっていない人がアパートに多い。

13) 健康保険と居住形態

居住形態 健康保険	(全体)			(表13)	
	① ド ャ	② アパート	③ その他の	計	
① 加 入	43 (62.3)	50 (72.7)	8 (72.7)	101	
② 未 加 入	26 (37.7)	19 (27.3)	3 (27.3)	48	
計	69 (100)	69 (100)	11 (100)	149	

健康保険に加入の割合でみると、加入者はアパー

トに多く、未加入者はドヤに多い。

[3] 健康と医療

(1) 健康状態

(表14)

	① とても健康	② まあ健康	③ 病気がち	計
実数	38	68	58	164
%	23.2	41.5	35.4	100.1

健康状態についてみると、35%の人は病気がちである。「まあ健康」と答えた人でも何らかの病気をもっている場合が多い。また生活が十分に保証されていないため、「病気がち」の人でも半分以上は週3日以上、生活のために働くねばならないところにこの高齢者の問題がある。

(1)-2 健康と年齢

(表15)

健康年齢	① とても健康	② まあ健康	③ 病気がち	計
① 65才未満	2 (22.2)	1 (11.1)	6 (66.6)	9
② 65~69才	18 (22.8)	32 (40.5)	29 (36.7)	79
③ 70~74才	13 (23.2)	23 (41.1)	20 (35.7)	56
④ 75才以上	5 (25.0)	12 (60.0)	3 (15.0)	20

健康状態を年齢別にみると、むしろ高齢の方が健康に恵まれている。

(1)-3 健康と居住形態

(表16)

健康居住形態	① とても健康	② まあ健康	③ 病気がち	計
① ド ャ	14 (21.5)	38 (50.7)	18 (27.7)	65
② アパート	10 (21.2)	19 (40.4)	18 (38.3)	47
計	24	52	36	112

居住形態別にみるとドヤの人がアパートの人よりやや健康である。

(1)-4 健康と住民登録にはあまり有意の関係はない。

(1)-5 健康と白手帳

(表17)

健康白手帳	① とても健康	② まあ健康	③ 病気がち	計
① 白手帳をもっている	11 (29.7)	18 (48.6)	8 (21.6)	37
② 白手帳をもっていない	13 (19.4)	29 (43.8)	25 (37.3)	67
無回答	8 (15.0)	9 (45.0)	8 (40.0)	20

白手帳をもっていない人は、病気がちの人に多い。これは病気がちの人は働きにくいところから、白手帳を得にくいで当然のことであるが、逆にこの人

たちこそ生活費の外に医療費が必要な人達であるから、失業時の保証がないことは大きな不安をかかえことになっている。

(1)-6 健康と生活費

健康な人は日雇労働つく人が多いが、病気がちの人は生活保護、年金、日雇労働に分かれている。

(表 18)

収入源 健康		① 常雇	② 日雇労働	③ 廃品回収	④ 年 金	⑤ 賃 金 利子
① とても健康	3 (8.3)	15 (41.7)	—	6 (16.7)	1 (2.8)	
② まあ健康	2 (3.8)	31 (50.8)	1 (1.6)	15 (24.6)	2 (3.8)	
③ 病気がち	—	14 (24.6)	1 (1.8)	15 (26.3)	2 (3.5)	
収入源 健康		⑥ 生活保護	⑦ 子供に	⑧ その他	無回答	計
① とても健康	2 (5.6)	4 (11.1)	4 (11.1)	1	36	
② まあ健康	—	1 (1.6)	9 (14.8)	—	61	
③ 病気がち	16 (28.1)	8 (14.0)	8 (1.8)	—	57	

(2) 健康診断

(表 19)

		① 半年に 1 回	② 1年に 1 回	③ 数年に 1 回	④ 受けたこ とがない	⑤ 通院	無回答	計
実数		28	19	28	66	28	5	164
%		17.1	11.6	14.0	40.0	14.0	3.0	99.7

健康診断を受けたことがない人が40%もいるので、社会医療センターなどの利用をすすめる必要がある。

(2)-1 健康診断と居住形態

(表 20)

診断 住居		① 半年に 1 回	② 1年に 1 回	③ 数年に 1 回	④ 受けたこ とがない	計
① ド ャ	11 (18.6)	6 (10.2)	6 (10.2)	36 (61.0)	59	
② アパート	12 (32.4)	3 (8.1)	7 (18.9)	15 (40.5)	37	

ドヤに住んでいる人は、その他の人にくらべ健康診断を受けたことのない人の割合が多い。

(2)-2 健康診断と住民登録

(表 21)

診断 住民登録		① 半年に 1 回	② 1年に 1 回	③ 数年に 1 回	④ 受けたこ とがない	計
① 登録してい る	17 (27.4)	8 (12.9)	10 (16.1)	27 (43.5)	62	
② していない	7 (18.9)	3 (8.1)	4 (10.8)	23 (52.2)	37	

住民登録をしていない人には、健康診断を受けたことのない人の割合が多い。

(2)-3 健康診断と白手帳

(表 22)

診断 白手帳		① 半年に 1 回	② 1年に 1 回	③ 数年に 1 回	④ 受けたこ とがない	計
① 白手帳を もっている	9 (26.5)	2 (5.9)	4 (11.8)	19 (55.9)	34	
② もってい ない	11 (19.6)	7 (12.5)	11 (19.6)	27 (48.2)	56	

白手帳をもっているの方が、健康診断を受けてない人の割合が多い。予防医学の見地からしても看過できない点である。

(3) 医療保険への加入

健康保険に加入していない人が、32.3%もいる。大阪市は65才以上の老人の医療は所定の手続きさえとれば無料であるから、加入をすすめる必要がある。

(表 23)

		① 加入している	② 加入していない	③ 無回答	計
実 数		107	53	4	164
%		65.8	32.3	2.4	99.9
愛鷹会調査 %		42.2	56.6	1.2	(643)

(3)-1 医療保険加入と健康

(表 24)

健康状態 医療保険		① とても健康	② まあ健康	③ 病気がち
① 加入している		19 (70.4)	39 (69.6)	22 (53.7)
② 加入していない		8 (29.6)	15 (26.8)	17 (41.5)

健康なの方が加入している人の割合は高く、病気がちの方の方が加入していない人の割合が高い。病気がちの人を加入させる必要がある。

(3)-2 医療保険への加入と居住形態

(地区内)

保 险 住 居		① 加入している	② 加入していない	計
① ド ャ		41 (63.1)	24 (36.9)	65
② ア パ ト		34 (72.3)	11 (23.4)	45

加入していない人はアパートよりもドヤの人が多い。

(3)-3 医療保険への加入と住民登録

(表 25)

保 险 住民登録		① 加入している	② 加入していない	計
① 登録してい る		51 (71.8)	16 (22.5)	71
② していない		24 (54.5)	20 (45.5)	44

住民登録している人は医療保険に加入している人が多く、逆に登録していない人は医療保険に加入していない人が多い。

(3)-4 医療保険の加入と健康

(表 26)

保 险 健 康		① 加入している	② 加入していない	計
① 登録してい る		19 (70.4)	39 (69.6)	22 (53.7)
② していない		8 (29.6)	15 (26.8)	17 (41.5)
計		27	54	81

医療保険の必要な病気がちの人に加入していない人の割合が多いのが問題である。

(3)-5 医療保険への加入と白手帳

白手帳をもっている人は加入している人が多く、もっていない人には加入していない人の割合が多い。

(表 28)

保 险		① 加入している	② 加入していない	計
白手帳				
① 白手帳をもっている		32 (86.5)	5 (13.5)	37
② もって い な い		34 (53.1)	30 (46.9)	64

(4) 医療保険の種類

(表 29)

保 险	① 国民健康保険	② 日雇健康保険	③ 政府健康保険	④ そ の 他	⑤ 無回答	計
実 数	58	34	9	6	(57)	107
%	54.2	31.8	8.4	5.6	-	100

国民健康保険が最も多く、日雇健保がこれにつづいている。

(5) 加入していない場合の治療法

(表 30)

疗 治 法	① 劳 灾 保 险	② 社会医 療センタ ー	③ 生 活 保 護による医 療	④ 自 分 で 治 す	⑤ 放 つ お く	無回答	計
実 数	-	15	18	5	7	(120)	(164) 44
%	-	31.8	40.9	11.4	15.9	-	100
愛 護 会 調 查 役	6.3	21.1	28.8	9.1	34.5	-	142

保険のない人のうち、約7割は生活保護による治療を受けたり、社会医療センターで治療を受けているが、27%の人は放っておくか、自分で治療している。

(5)-1 治療法と居住形態

(表 31)

治 療 法 住 居	① 社会医 療センタ ー	② 生 活 保 護による	③ 薬 を 買 っ て 治 療	④ 放 置 す る	計
① ド ャ	11 (42.3)	3 (11.5)	4 (15.4)	8 (30.8)	26
② アパート	4 (23.5)	6 (35.3)	3 (17.6)	4 (23.5)	17

ドヤ住まいの人は社会医療センターで治療を受ける人も多いが、放置する人も多い。アパートの人は生活保護で医療を受ける人が多い。

[4] 収入源と稼働日数

(1) 生活費の収入源

収入源としては、日雇労働が29.0%で最も多く、

(表 32)

	① 常 履	② 日雇労働	③ 廃品回収	④ 年 金	⑤ 賃金・利子
実 数	9	61	3	52	12
%	4.2	29.0	1.4	24.8	5.7
⑥ 生活保護	77	12	24	1	210
⑦ 子供・親類					
⑧ その他					
無回答					
計					

次に老齢年金が24.8%，また生活保護が17%で第3位を占めている。また組合せで多いのは「年金」と「生活保護」である。

(1)-1 生活費の収入源と居住形態

(表 33)

収入源 住居	①常履	②日雇労働	③廃品回収	④年金	⑤賃金・利子	⑥生活保護	⑦子供・親類	⑧その他	計
① ドヤ	2 (3.1)	40 (61.5)	1 (1.5)	3 (4.6)	1 (1.5)	6 (9.2)	4 (6.1)	8 (12.8)	65
② アパート	3 (6.5)	11 (23.9)	-	7 (15.2)	3 (6.5)	13 (28.2)	2 (4.3)	7 (15.2)	46

ドヤ住まいの人は日雇労働が圧倒的に多く、アパートの人は生活保護が最も多い。

(1)-2 生活費の収入源と居住年数

(表 34)

収入源 年数	①常履	②日雇労働	③廃品回収	④年金	⑤賃金・利子	⑥生活保護	⑦子供・親類	⑧その他	計
① 1年以内	1 (33.3)		2 (66.6)						3
② 1年～5年未	2 (10.0)	4 (20.0)	1 (5.0)	2 (10.0)		4 (20.0)	3 (15.0)	4 (20.0)	20
③ 5年～10年未	1 (4.3)	13 (56.5)		1 (4.8)		4 (17.4)		4 (17.4)	23
④ 10～20年未	2 (5.3)		18 (47.4)	2 (5.3)	3 (7.9)	8 (21.1)	1 (2.6)	4 (10.5)	38
⑤ 20年以上		19 (50.0)	1 (2.6)	8 (7.9)	1 (2.6)	8 (21.1)	2 (5.3)	4 (10.5)	38

日雇労働につくのは5年以上の人に多く、生活保護は10年以上の人に多い。年金は5年以内の人に多く、子供・親類も5年以下の人多い。

(1)-3 生活費の収入源と住民登録

(表 35)

収入源 登録	①常履	②日雇労働	③廃品回収	④年金	⑤賃金・利子	⑥生活保護	⑦子供・親類	⑧その他	計
登録している	2 (2.8)	26 (28.6)	2 (2.8)	8 (11.3)	3 (4.2)	18 (25.3)	5 (7.0)	7 (9.9)	71
していない	3 (7.0)	26 (60.4)		1 (2.8)	1 (2.8)	5 (11.6)	1 (2.8)	6 (14.0)	48

登録していない人の6割は日雇労働で稼いでいる。登録している人で多いのは日雇労働と生活保護である。

(1)-4 収入源と白手帳

白手帳をもっている人の収入源のほとんどは日雇労働であるのに対して、もっていない人は日雇労働

(表 36)

収入源 白手帳	①常雇	②日雇労働	③廃品回収	④年金	⑤貯金 ・利子	⑥生活保護	⑦子供 ・親類	⑧その他	計
①をもつて いる		34 (94.4)				1 (2.8)	1 (2.8)		36
②もつて いない	5 (7.5)	20 (29.9)	2 (3.0)	6 (9.0)	1 (1.5)	18 (26.9)	5 (7.5)	10 (14.9)	67

によるのは3割以下で、生活保護を受ける人とその他の雑業が多くなっている。

(2) 仕事がないときどうするか

(表 37)

△	①貯金	②労災補償	③借金	④白手帳 アプレ貰	⑤その他	無回答	計
実数	18	2	0	22	20	(102)	62
%	29.0	3.2	0	35.5	32.3	-	100

仕事がない時の生活費は「白手帳」による失業給付金によるものが35.5%で最も多く、「貯金」が29.0%でこれについている。したがって日雇求職者給付金制度は重要な役割を果しているといえる。

(2)-1 仕事がないときの生活と居住形態

(表 38)

△生活 住居	①貯金	②労災 補償	③借金	④白手帳	⑤やりくり	年 金 ・ 生 活 保 護 ・ そ の 他	計
①ドヤ	9 (20.9)	-	-	15 (34.4)	14 (32.6)	5 (11.6)	43
②アパート	5 (25)	-	-	4 (20)	3 (15)	8 (40)	20

仕事がないときの生活の仕方と居住形態との関係についてみると、ドヤの人は白手帳の給付金と「なんとかやりくり」が多く、アパートの場合には年金や生活保護その他によるものが最も多く、次いで貯金である。

(3) 稼働日数

(表 39)

△	①1~2日	②3~5日	③6日	④7日	⑤無回答	計
実数	22	43	8	12	(79)	85 (164)
%	25.9	50.6	9.4	14.1	-	100

回答者の中の半数は3~5日働いており、1~2日働く人も25.9%いる。高齢者であるため苛酷な肉体労働には週5日ぐらいが限度であるといえよう。したがって6日働く人は少なく、また7日働いているのは重労働ではない定期的な仕事である。なお飯場へ行く人はきわめて少ない。

(3)-2 稼働日数と健康

5~6日働くのは「とても健康」な人に多く、3

(表 40)

稼動日数 健康	①1~2日	②3~4日	③5~6日	④7日	計
①とても健康	5 (25.0)	8 (40.0)	5 (25.0)	2 (10.0)	20
②まあ健康	7 (18.9)	18 (48.6)	8 (21.6)	4 (10.8)	37
③病気がち	8 (47.1)	2 (11.8)	4 (23.5)	3 (17.6)	17

～4日働くのは「まあ健康」な人、1~2日働くのは「病気がち」の人に多く、また「毎日」働くのも多い。

(3)-3 稼働日数と居住形態

(表 41)

稼動日数 居住形態	①1~2日	②3~4日	③5~6日	④7日	計
①ドヤ	14 (28.5)	20 (40.8)	11 (22.4)	4 (8.1)	49
②アパート	4 (23.5)	6 (35.3)	5 (29.4)	2 (11.8)	17

ドヤの人はアパートの人にくらべて「1日～4日」まで働く人が多く、アパートの人は5日以上働く人の割合が多い。

[5] 日常の生活費

(1) 宿泊費

(表 42)

△	①300円 未満	②300~400円 未満	③400~500円 未満	④500~600円 未満	⑤600~700円 未満	⑥700円以上	無回答	計
実数	15	48	33	31	9	8	(20)	144 (164)
%	10.4	33.3	22.9	21.5	6.3	5.6	-	100
愛隣会 %	29.8	38.1	23.2	8.8	5.2	3.5	-	(611)

一日の宿泊費（アパートの場合は月額の30分の1）の平均をみると、最も多いのは「300～400円」で33.3%，これについて「400～500円」の22.9%，3位は「500～600円」の21.5%である。平均すると約449円となる。しかし300円未満のきわめて劣悪な生活環境に泊っている人が1割いる。

西成愛隣会の調査と比較してみると、500円以上に高齢者（本調査）が多い。調査時点が2年おそいこともあるので断言出来ないが、高齢者は全労働者と同じぐらいドヤ代に金をかけているといえる。

(1)-1 宿泊費と居住形態

(表 43)

△居住	宿泊費 400円未満	400~500円未満	500円以上	計
①ドヤ	25 (39.1)	14 (21.9)	25 (39.1)	64
②アパート	18 (40.9)	10 (22.7)	16 (36.4)	44

宿泊費についてはあまり大きな違いはない。平均値はドヤ 427 円、アパート 433 円でほとんど違いがない。1 叠のドヤと 4.5 叠のアパートが同じであることは、ドヤ住いがいかに割高かを示している。

(1)-2 宿泊費と居住年数

(表 44)

宿泊費 居住年数	400円未満	400～500円未満	500円以上	計
10 年未満	18 (30.2)	11 (25.5)	19 (44.2)	48
10 年以上	34 (47.9)	14 (19.7)	23 (32.4)	71

10 年以上の長く住んでいる人は 500 円以下の宿泊費を支出している人が多く、10 年以下の人の方が 500 円以上の宿泊費を出している。

(1)-3 宿泊費と住民登録

(表 45)

宿泊費 住民登録	400円未満	400～500円未満	500円以上	計
① 住民登録している	30 (46.2)	13 (20.0)	22 (33.8)	65
② していない	18 (30.9)	9 (21.4)	20 (47.6)	42

住民登録している人は宿泊費の額が少なく、登録していない人は 500 円以上で多くなっている。

(1)-4 宿泊費と白手帳

(表 46)

宿泊費 白手帳	400円未満	400～500円未満	500円以上	計
① 白手帳をもっている	10 (27.7)	8 (22.2)	18 (50.0)	36
② もってない	30 (48.4)	13 (20.9)	19 (30.6)	62

白手帳をもっている人の宿泊費は高く、もっていない人は宿泊費が少ない。またもっていない人の半分近くの人が 1 泊 400 円以下で過ごしている。

(2) 食 費

(表 47)

食費	① 500 円未満	② 500～800 円未満	③ 800～1,000 円未満	④ 1,000～1,200 円未満	⑤ 1,200～1,500 円未満	⑥ 1,500 円以上	無回答	計
実 数	7	42	19	50	11	25	(10)	154 (164)
%	4.5	27.3	12.3	32.5	7.1	16.2	-	99.9

一日の食事代をみると「1,000 円～1,200 円」が最も多く、32.5 %、次いで「500 円～800 円」が 27.3 %、3 位は「1,500 円以上」の 16.2 % である。これを平均すると 1,089 円となるから、こここの高齢者は 1 日 1,100 円ぐらいで 1 日の食事をすませているといえよう。

(2)-1 食費と居住形態

(表 48)

居住	800円未満	800～1,200円未満	1,200円以上	計
① ド ャ	24 (37.5)	24 (37.5)	16 (25.0)	64
② アパート	12 (26.7)	22 (48.9)	11 (24.4)	45

一日の食費が少ない(800 円以下)人はドヤの人が多く、中間(800～1,200 円)ではアパートの人が多く、1,200 円以上では両者にあまり差がない。

(2)-2 食費と白手帳

(表 49)

白手帳	800円未満	800～1,200円未満	1,200円以上	計
① 白手帳あり	6 (16.2)	13 (35.1)	18 (48.6)	37
② ない	26 (41.3)	30 (47.6)	7 (11.1)	63

白手帳のある人の方が食費に金をかけており、白手帳のない人は、ある人にくらべると食費に金を少ししかかけていない。

(2)-3 食費と住民登録

(表 50)

住民登録	① 500 円未満	② 500～800 円未満	③ 800～1,000 円未満	④ 1,000～1,200 円未満	⑤ 1,200～1,500 円未満	⑥ 1,500 円以上	計
① 登録している	1 (1.4)	20 (29.0)	8 (11.6)	24 (34.8)	8 (4.8)	13 (18.9)	63
② していない	3 (6.9)	14 (32.5)	8 (18.6)	7 (16.3)	4 (9.3)	7 (16.3)	43

食費と住民登録の関係についてみると、食費に小額(800 円未満)を費しているのは住民登録していない人に多く、800 円～1,200 円の人には住民登録している人が多い。1,200 円以上ではあまり大きな違いはない。

(3) その他の生活費

(表 51)

	① なし	② 200円未満	③ 200～500円未満	④ 500～800円未満	⑤ 800～1,000円未満	
実 数	26	32	50	26	5	
%	16.7	20.5	32.1	16.7	3.2	
	⑥ 1,000～1,500円未満	⑦ 1,500～2,000円未満	⑧ 2,000円以上	無回答	計	
実 数	12	3	2	(8)	156 (164)	
%	7.7	1.9	1.3	-	100.1	

食費以外に支出する余裕がなく、支出していないと思われる人が 16.7 % もおり、生活のきびしさが知られる。一番多いのは「200 円～500 円」の人で 32.1 %、次いで「200 円未満」の人が 20.5 % である。要するに 500 円未満しか生活費に使えない人が約 7 割に達している。1 人平均は 446 円となる。

(3)-1 その他の生活費と居住形態

アパートの人は、その他の生活費なしが多く、また200円～500円未満の人も多い。これに対してドヤの人は500円以上の人が多い。

(表 52)

生活費	①なし	②500円未満	③500円以上	計
①ドヤ	6 (9.2)	33 (50.8)	26 (40.0)	65
②アパート	9 (19.1)	26 (55.3)	12 (25.5)	47

(4) 生活費の合計

(表 53)

	①500～1,000円未満	②1,000～1,500円未満	③1,500～2,000円未満	
実数	14	47	43	
%	9.2	30.9	28.3	
愛隣会	2.5	27.3		
	④2,000～2,500円未満	⑤2,500～3,000円未満	⑥3,000円以上	無回答
実数	29	10	9	(12) (164) 152
%	19.1	6.6	5.9	- 100
愛隣会	38.1	32.0		(611)

宿泊費、食費、その他の生活費の合計をみると、「1,000円～1,500円未満」が最も多く30.9%，次に「1,500円～2,000円未満」が28.3%であり、平均は1,738円となる。これは月になおすと約5万2,200円であるから、きわめて少ないことがわかる。

(4)-1 生活費の合計と居住形態

(表 54)

生活費	①1,500円未満	②1,500～2,000円未満	③2,000円以上	計
①ドヤ	23 (35.9)	19 (29.7)	22 (34.4)	64
②アパート	18 (40.0)	15 (38.3)	12 (26.7)	45

生活費の合計でみると、2,000円以下でアパートが多く、2,000円以上ではドヤが多い。

(4)-2 生活費の合計と住民登録

(表 55)

生活費 住民登録	①1,500円未満	②1,500～2,000円未満	③2,000円以上	計
①住民登録している	29 (42.0)	20 (29.0)	20 (29.0)	69
②していない	14 (32.6)	15 (34.9)	14 (32.6)	43

住民登録をしている人は1,500円以下が多く、していない人は「1,500円以上」支出している人に多い。

(4)-3 生活費の合計と白手帳

白手帳をもっていない人は2,000円以下で生活する人が多く、もっている人は2,000円以上で生活す

(表 56)

白手帳	生活費	①1,500円未満	②1,500～2,000円未満	③2,000円以上	計
①白手帳をもっている	6 (16.2)	9 (24.3)	22 (59.4)	37	
②もっていない	82 (50.0)	23 (35.9)	9 (14.1)	64	

る人が多い。

(5) 食事の回数

(表 57)

	①1回	②2回	③3回	無回答	計
実数	2	65	95	(2)	162 (164)
%	1.2	40.1	58.6	-	99.9

食事の回数は1日3回の人が約6割である。

(6) 飲酒

(表 58)

	①日本酒	②焼酒	③洋酒	④ビール	のまない 無回答	計
実数	50	2	4	13	(109)	69
%	72.4	2.9	5.8	18.8	-	99.9

日本酒が72.4%と最も多く、次いでビールが18.8%で2位である。日本酒の量は平均約2合となっている。

(6)-1 飲酒と居住形態

(表 59)

飲酒	①日本酒	②焼酒	③洋酒	④ビール	計
①ドヤ	28 (75.7)	1 (2.7)	3 (8.1)	5 (13.5)	37
②アパート	13 (76.5)	-	1 (5.9)	3 (17.7)	17

飲酒については、居住形態別にみてあまり大きな差違はない。

(6) 趣味（娯楽）

(表 60)

趣味	①読書	②テレビ ラジオ	③映画演劇	④散歩	⑤旅行
実数	35	75	46	16	10
%	13.7	29.8	18.0	6.3	3.9
愛隣会調査%	-	-	54.7	-	-
趣味	⑥バチンコ	⑦競馬 競輪	⑧囲碁 将棋	その他	計
実数	16	11	28	19	256
%	6.3	4.3	10.9	7.4	100.1
愛隣会調査%	40.4	22.1	4.5	11.0	-

趣味についてみると、最も多いのは「テレビ・ラジオ」の29.3%で、次に「映画演劇」の18.0%であるが、第3位は意外に「読書」の13.7%である。第4位は「囲碁・将棋」の10.9%となっている。

西成愛隣会調査と比較すると労働者全体の娯楽の

あり方と高齢者（本調査）の趣味・娯楽にはかなり違いがあることがわかる。（項目が違うので厳密な比較は無理である）

(1)-1 趣味と居住形態

(表 61)

趣味 居住	① 読書	② テレビ ラジオ	③ 映画 劇	④ 散歩	⑤ 旅行	
① ドヤ	12(12.4)	28(28.9)	24(24.7)	4(4.1)	1(1.0)	
② アパート	10(13.5)	19(25.7)	13(17.6)	7(9.5)	6(8.1)	
△ 趣味 居住	⑥ パチンコ	⑦ 競馬 競輪 ボート	⑧ 囲碁 将棋	その他	計	
① ドヤ	8(8.2)	6(6.2)	9(9.3)	5(5.2)	97	
② アパート	5(6.8)	3(4.1)	6(8.1)	5(6.8)	74	

「読書」はアパートの人がやや多く、「映画・演劇」はドヤの人に多い。「散歩と旅行」はアパートの人に多く、「競馬・競輪・ボート」はドヤの人に多い。

(1)-2 趣味と白手帳

(表 62)

趣味 白手帳	① 読書	② テレビ ラジオ	③ 映画 劇	④ 散歩	⑤ 旅行	
① 白手帳あり	8(13.1)	10(16.4)	12(19.7)	3(4.9)	1(1.6)	
② なし	14(12.8)	35(32.1)	20(18.3)	11(10.1)	5(4.6)	
△ 趣味 白手帳	⑥ パチンコ	⑦ 競馬 競輪 ボート	⑧ 囲碁 将棋	その他	計	
① 白手帳あり	8(13.1)	7(11.5)	7(11.5)	5(8.2)	61	
② なし	4(3.7)	3(2.8)	10(9.2)	7(6.4)	109	

「ラジオ・テレビ」を見る人は「白手帳」のない人に多く、「散歩」も白手帳のない人に多い。「パチンコ」は白手帳のある人に多く、「競馬」も同様である。

[7] 友人関係と悩みの相談

(1) 親しい話し相手

(表 63)

友人 △ 住居	1人	2人	3人	4～6人	10人以上	不明	友人なし	計
実数	8	8	12	17	6	7	106	164
%	4.9	4.9	7.3	10.4	3.7	4.3	64.6	100.1

対象者の64.6%の人は親しい話し相手をもっていない。顔見知りは多いが、深いつき合いをしないことにしている人が多い。親しくするとすぐ金を借りに来るからそれを避けるためだという人が多い。物理的近接性にもかかわらず、「孤独」はこの老人の特徴であると思われる。

(1)-1 親しい話し相手と居住形態

(表 64)

△ 友人 △ 住居	1人	2人	3人	4～6人	10人以上	不明	小計	ない	計
① ドヤ	2 (11.1)	3 (16.7)	5 (27.8)	4 (22.2)	1 (5.6)	3 (16.7)	18	45 (69.2)	63
② アパート	3 (18.8)	2 (12.5)	4 (25.0)	3 (18.8)	2 (12.5)	2 (12.5)	16	31 (65.9)	47

ドヤに住んでいる人の69.2%は親しい話し相手がない。また、アパートの人は65.9%は話し相手がない。

(2) 悩みごと

(表 65)

△ 悩み △ 住居	① 金銭	② 病気	③ 仕事	④ 家族	⑤ 住居
実数	23	38	11	4	12
%	13.3	22.0	6.4	2.3	6.9
愛隣会調査%	31.8	26.5	21.4	8.0	3.7
△ 悩み △ 住居	⑥ 淋しさ	⑦ 人間関係	⑧ その他	なし	計
実数	36	5	13	31	173
%	20.8	2.9	7.5	17.9	100
愛隣会調査%	-	1.2	7.5	-	(1023)

「悩みなし」と答えた人が67.9%いるが、面接の状況から察すると、悩みがないわけではないが、これまで気まゝに生きて来たのに、いまさら泣事はいいたくないという気持のようである。悩みの第1位は「病気」の22.0%であるが、成人病をかかえている人にとって病は最大の悩みである。第2位は「淋しさ」の20.8%であるが、これも実際はもっと多いが、いまさら弱みを見せたくないという気持がみられた。第3位は「金銭のこと」で13.3%を占めた。

西成愛隣会の調査と比較すると、高齢者（本調査）では「淋しさ」が大きく、愛隣会調査（労働者全体）では「金銭」、「病院」、「仕事」が大きくなっている。

(2)-1 悩みごとと居住形態

(表 66)

△ 悩み △ 住居	① 金銭	② 病気	③ 仕事	④ 家族	⑤ 住居
① ドヤ	10(12.8)	19(24.4)	7(9.0)	3(3.8)	2(2.6)
② アパート	8(17.0)	8(17.0)	2(4.2)	1(2.1)	3(6.4)
△ 悩み △ 住居	⑥ 淋しさ	⑦ 人間関係	⑧ その他	なし	計
① ドヤ	16(18.6)	3(3.8)	5(5.4)	13(16.7)	78
② アパート	12(25.5)	1(2.1)	4(8.5)	8(17.0)	47

「病気」、「仕事」の心配はドヤの人々多く、「金銭」のこと「淋しさ」はアパートに多い。

(2)-2 悩みごとと住民登録

悩みと住民登録の関係をみると、住民登録している人は「家族のこと」と「淋しさ」に、比較的、悩みが多い。登録していない人は「病気」と「仕事」に悩みが多い。

(表 67)

悩み 住民登録		① 金 錢	② 病 気	③ 仕 事	④ 家 族	⑤ 住 居
① 住民登録 して いる	② し て い な い	11 (18.8)	16 (19.8)	4 (4.8)	4 (4.8)	4 (4.8)
		⑥ 淋 し さ	⑦ 人間関係	⑧ そ の 他	⑨ な し	計
① 住民登録 して いる	② し て い な い	23 (27.7)	8 (3.6)	5 (6.0)	13 (15.7)	88
① 住民登録 して いる	② し て い な い	9 (17.6)	1 (2.0)	4 (7.8)	8 (15.7)	51

(2)-3 悩みと白手帳

(表 68)

悩み 白手帳		① 金 錢	② 病 気	③ 仕 事	④ 家 族	⑤ 住 居
① も っ て い る	② も っ て ま せ ぬ	2 (4.9)	10 (24.4)	4 (9.8)	1 (2.4)	1 (2.4)
		⑥ 淋 し さ	⑦ 人間関係	⑧ そ の 他	⑨ な し	計
① も っ て い る	② も っ て ま せ ぬ	8 (19.5)	2 (4.9)	6 (14.6)	7 (17.1)	41
① も っ て い る	② も っ て ま せ ぬ	21 (24.7)	-	2 (2.4)	14 (16.5)	85

白手帳をもっている人は「仕事」と「その他」について心配しているのに対して、白手帳をもっていない人は「金銭」、「住居」、「淋しさ」などに悩みをもっている。

(2)-4 悩みと友人関係

(表 69)

悩み 友人		① 金 錢	② 病 気	③ 仕 事	④ 家 族	⑤ 住 居
① 1~3人 不 明	② 4人以上	2 (6.1)	9 (27.3)	3 (9.1)	3 (9.1)	2 (6.1)
		⑥ 淋 し さ	⑦ 人間関係	⑧ そ の 他	⑨ な し	計
① 1~3人 不 明	② 4人以上	4 (12.1)	-	3 (9.1)	7 (21.2)	33
① 1~3人 不 明	② 4人以上	5 (41.7)	1 (8.8)	-	1 (8.8)	12
① 1~3人 不 明	② 4人以上	22 (28.4)	3 (3.2)	7 (7.4)	16 (17.0)	94

「金銭」の悩みは友人のない人、「病気」は「1~3人」の人、「淋しさ」は「4人以上」の人と、「友人なし」に多い。

(3) 相談相手

悩みごとの相談相手として利用されているのは、

(表 70)

相談相手	① 友 人	② 仕 事 先 の 親 方	③ 社会医療センター	④ 日雇労働組合	⑤ ふるさとの家
実 数	10	3	2	1	12
%	10.4	3.1	2.1	1.0	12.5
愛隣会調査 %	19.9	11.2	5.0	-	-

相談相手	⑥ 市更生相談所	⑦ 福祉事務所	⑧ 親類	⑨ 労働福祉センター	その他の計
実 数	14	34	15	-	5 96
%	14.6	35.4	15.6	-	5.2 99.9
愛隣会調査 %	40.0	4.5	5.7	4.7	8.6 (663)

「福祉事務所」が第1位で35.4%を占めている。次は「親せき」の15.6%，第3位は「市更生相談所」の14.6%，第4位は「ふるさとの家」の12.5%で、第5位が友人10.4%となっており、他はきわめて少ない。

愛隣会の調査と比較してみると、高齢者(本調査)は福祉事務所が多く、愛隣会調査(労働者全体)は市更生相談所が多い。

(3)-1 相談相手と居住形態

(表 71)

相談相手 居住	① 友人・親方	② (日雇労働組合)	③ 社会医療センター 市更生相談所
① ド ャ	3 (5.9)	3 (5.9)	11 (21.5)
② アパート	4 (9.3)	3 (6.9)	4 (9.3)
相談相手 居住	④ 福祉事務所	⑤ 親類	⑥ その他の計
① ド ャ	9 (17.6)	4 (7.8)	2 (3.9) 19 (37.3) 51
② アパート	8 (18.6)	6 (14.0)	1 (2.8) 17 (39.5) 43

ドヤの人は「市更生相談所」に相談する人が多く、アパートの人は「親類」に相談にいく人が多い。

(3)-2 相談相手と住民登録

(表 72)

相談相手 住民登録	① 友人・親方	② ふるさとの家	③ 社会医療センター 市更生相談所
① 住民登録 して いる	5 (7.9)	9 (14.3)	9 (14.3)
② し て い な い	3 (8.1)	2 (5.4)	6 (16.2)
相談相手 住民登録	④ 福祉事務所	⑤ 親類	⑥ その他の計
① 住民登録 して いる	16 (25.4)	7 (11.1)	2 (3.2) 15 (23.8) 63
② し て い な い	4 (10.8)	4 (10.8)	2 (5.4) 16 (43.2) 37

住民登録をしている人は「福祉事務所」に相談にいく人が多く、また「ふるさとの家」に相談する人も多い。登録していない人は「市更生相談所」に相談している。

(3)-3 相談相手と白手帳

白手帳をもっている人は「ふるさとの家」と「親

類」に相談する人が多く、もっていない人は「社会福祉事務所」が多い。

(表73)

相談相手 白手帳	(1) 友人・親方		(2) (日雇労働組合) ふるさとの家		(3) 社会医療センター 市更生相談所		
	① もっている	2(6.9)	6(20.7)	5(17.2)	② もつて いない	5(7.8)	8(12.5)
相談相手 白手帳	④ 福祉事務所	⑤ 親類	⑥ その他	ない	計		
① もっている	1(3.4)	6(20.6)	1(3.4)	8(27.6)	29		
② もつて いない	17(26.6)	2(3.1)	3(4.7)	24(37.5)	64		

(3)-4 相談相手と悩みごと

(表74)

相談相手	悩み									
	① 金銭	② 病気	③ 仕事	④ 家族	⑤ 住居	⑥ 淋しさ	⑦ 人間関係	⑧ その他	⑨ なし	計
① 友人・親方 その他の ② ふるさとの家	2 (16.7)	2 (16.7)	1 (8.3)	-	- (41.7)	5 (8.3)	1 (8.3)	- (8.3)	1 (8.3)	12
③ 社会医療 センター 市更生相	2 (11.1)	5 (27.8)	1 (5.6)	1 (5.6)	1 (5.6)	4 (22.2)	1 (5.6)	1 (5.6)	2 (11.1)	18
④ 福祉事務所	3 (17.6)	8 (47.1)	2 (11.8)	-	- (5.9)	1 (5.9)	- (5.9)	1 (11.8)	2 (11.8)	17
⑤ 親類	5 (20.8)	3 (12.5)	-	- (12.5)	3 (29.2)	7 (8.3)	- (8.3)	2 (16.7)	4 (16.7)	24

「金銭」に悩む人は福祉事務所に相談に行き、「病気」に悩む人は「市更生相談所」に、「淋しさ」を訴える人は「友人・親方」、「親類」、「福祉事務所」に相談する人が多い。

(4) 同居か一人暮しか

(表75)

相談相手	① 同居	② 一人暮	③ 無回答	計
	実数	7	156	1
%	4.3	95.1	0.6	100

家族との同居は4.3%にすぎず、95%は一人暮しだり、これがこの地区の特徴である。したがってこれらの人々は、家族的な暖かみから疎外された人々であるから、これに代わるものどのように配慮するかが重要な点である。

(5) 家族（親類）との往き来

(表76)

相談相手	① 3ヶ月 (内)に1度	② 年に 1度	③ 数年 に1度	④ 手紙 電話	⑤ 連絡 なし	無回答	計
	実数	31	31	2	13	66 (21)	(164) 143
%	21.7	21.7	1.4	9.1	46.2	-	100.1

家族や親類との関係についてみると、全く連絡の

ない人が45.8%に達している。また手紙や電話だけで連絡するのが9%いる。訪問は「3ヶ月（以内）に一度」の人が22.2%，年に1度が21.5%となっている。

(5)-1 家族・親族との往き来と居住形態

(表77)

相談相手 白手帳	連絡 居住	① 3ヶ月(以 内)に1度	② 年に1度 数年に1度	③ 手 電 話	④ 連絡なし	計
	① ドヤ	10(15.9)	14(21.1)	7(11.1)	32(50.7)	63
② アパート	15(35.7)	6(14.3)	1(2.4)	20(47.6)	42	

「3ヶ月(以内)」に一度ぐらいに往き来があるのはアパートの人に多く、「年に一度」や「手紙・電話」の連絡はドヤの人多い。また「連絡なし」もややドヤの人多い。

(5)-2 家族・親類との往き来と住民登録

(表78)

相談相手 白手帳	連絡 住民登録	① 3ヶ月(以 内)に1度	② 年に1度 数年に1度	③ 手 電 話	④ 連絡なし	計
	① している	16(24.6)	15(23.0)	6(9.2)	28(43.1)	65
② していない	9(20.9)	8(18.6)	2(4.7)	24(55.8)	43	

住民登録している人は「3ヶ月(以内)」に一度と「年に一度」が多く、住民登録していない人は「連絡なし」が多い。

(5)-3 家族・親類との往き来と白手帳

(表79)

相談相手 白手帳	連絡	① 3ヶ月(以 内)に1度	② 年に1度 数年に1度	③ 手 電 話	④ 連絡なし	計
	① もっている	9(26.5)	8(23.5)	1(2.9)	16(47.1)	34
② もつて いない	13(20.3)	14(21.9)	7(10.9)	30(46.9)	64	

白手帳をもっている人は「3ヶ月以内に一度」の人が多く、もっていない人は「手紙・電話」による連絡が多い。

(5)-4 家族・親類との往き来と友人の数

(表80)

相談相手 白手帳	連絡 友人の数	① 3ヶ月(以 内)に1度	② 年に1度 数年に1度	③ 手 電 話	④ 連絡なし	計
	① 1~3人 明	7(28.0)	7(28.0)	2(8.0)	9(36.0)	25
② 4人以上	4(36.4)	2(18.2)	1(9.1)	4(36.4)	11	
③ 友人なし	16(21.0)	15(19.7)	5(6.6)	40(52.6)	76	

友人の数が多い人は「3ヶ月に一度」の人が多く、友人のない人は家族や親類と「連絡なし」の人が多くなっている。

(5)-5 家族・親類との往き来と悩み

(表 81)

悩み連絡	① 金銭	② 病気	③ 仕事	④ 家族	⑤ 住居	⑥ 淋しさ	⑦ 人間関係	⑧ その他	なし	計
① 3ヶ月に1度	1 (4.3)	4 (17.4)	2 (8.7)	1 (4.3)	—	5 (21.7)	—	2 (8.7)	8 (34.8)	23
② 年に1度	3 (11.5)	5 (19.2)	2 (7.7)	1 (3.8)	1 (3.8)	7 (26.9)	—	1 (3.8)	6 (23.0)	26
③ 手電話	1 (11.1)	1 (11.1)	1 (11.5)	1 (11.5)	—	2 (22.2)	—	2 (22.2)	1 (11.1)	9
④ 連絡なし	14 (18.7)	19 (25.7)	5 (6.7)	1 (1.3)	4 (5.3)	17 (22.7)	4 (5.3)	5 (6.7)	6 (8.0)	75

「金銭」と「病気」になやんでいる人は「連絡のない」人に多く、「淋しさ」を訴える人は「年に一度」の人に多い。また「その他」の悩みは「手紙・電話」連絡の人に多く、「悩みのない人」は「3ヶ月に一度」連絡のある人に多い。

[8] 老後の生活設計

(1) 老後の生活設計

(表 82)

	① 家族のところに帰る	② 親類に身を寄せる	③ 老人ホームに入りたい	④ このままここに住む	⑤ わからない	⑥ その他	無回答	計
実数	18	5	36	75	22	1	7	164
%	11.0	3.0	22.0	45.7	13.4	0.6	4.3	100
愛隣会調査%	15.6	10.4	14.0	58.5	—	1.5	(648)	

老後をどうするかについて、「ここに住みつづける」と答えたのが最も多く、45.7%に達している。とくに将来の計画はなく、働けるだけここに住んでいたいと考えている人が多いことがわかる。次に、「老人ホームに入りたい」が22%いる。「家族や親類のもとへ」帰るつもりの人も14%はあるが、「わからない」と答えた人も13.4%もある。これらの高齢者に対して相談の機会を提供する必要がある。

西成愛隣会の調査とくらべてもあまり大きな違いはみられない。

(1)-1 老後の生活の設計と居住形態

(表 83)

生活設計 住居	① 家族のところに帰る	② 親類に身を寄せる	③ 老人ホームに入りたい	④ このままここに住む	⑤ わからない	計
① ドヤ	6 (9.5)	3 (4.8)	16 (25.4)	27 (42.9)	11 (17.5)	63
② アパート	5 (11.6)	1 (2.8)	8 (18.6)	23 (58.5)	6 (14.0)	43

「家族に帰る」はアパートの人が多く、「老人ホームに入りたい」と「わからない」もドヤの人が多い。「このまま住みつづける」はアパートが多い。

(1)-2 老後の生活設計と住民登録

(表 84)

生活設計 住民登録	① 家族のところに帰る	② 親類に身を寄せる	③ 老人ホームに入りたい	④ このままここに住む	⑤ わからない	計
① している	6 (8.8)	1 (1.5)	17 (25)	33 (48.5)	11 (16.2)	68
② していない	4 (9.3)	3 (7.0)	9 (20.9)	21 (48.8)	6 (14.0)	43

住民登録している人は「老人ホームに入りたい」人が多く、登録していない人は「家族や親類に帰る」人が多い。

(1)-3 老後の生活設計と白手帳

(表 85)

生活設計 白手帳	① 家族のところに帰る	② 親類に身を寄せる	③ 老人ホームに入りたい	④ このままここに住む	⑤ わからない	計
① もっている	4 (11.4)	1 (2.9)	6 (17.1)	15 (42.9)	9 (25.7)	35
② もっていない	6 (9.2)	3 (4.6)	17 (26.2)	30 (46.2)	9 (13.8)	65

白手帳をもっていない人は「老人ホームに入りたい」人が多く、もっている人は「わからない」が多い。

(1)-4 老後の生活設計と相談相手

(表 86)

生活設計 相談先	① 家族のところへ帰る	② 親類に身を寄せる	③ 老人ホームに入りたい	④ このままここに住む	⑤ わからない	計
① 友人・親方その他の	1 (10)	—	2 (20)	6 (60)	1 (10)	10
② 日雇労組市更生相談所	—	—	4 (36.4)	6 (54.5)	1 (9.1)	11
③ 社会医療センター・市更生相談所	2 (11.1)	1 (5.6)	9 (50.0)	5 (27.8)	1 (5.6)	18
④ 福祉事務所	1 (5.3)	1 (5.3)	4 (21.1)	11 (57.9)	2 (10.5)	19
⑤ 親類	4 (33.3)	—	1 (8.3)	3 (25.0)	4 (33.3)	12
⑥ しない	4 (11.8)	1 (2.9)	6 (17.6)	16 (47.1)	7 (20.6)	34

家族のところに帰る人は「親類」に相談する人が多く、老人ホームに入りたい人は「市更生相談所・社会医療センター」に相談している人である。「わからない」という人は「無回答」や「相談しない」人に多い。

(1)-5 老後の生活設計と家族との接触度

「家族のところに帰る」のは連絡のある人であり、「老人ホームに入りたい」のは「手紙・電話だけの連絡」の人や「連絡のない人」が多い。「このまま住みつづける」のは「連絡なし」の人多い。

(表87)

生活設計 接触度	① 家族 とのところ に帰る	② 親類 に身を寄 せる	③ 老人 ホームに 入りたい	④ この ままここ に住む	⑤ わから ない	計
① 3ヶ月に1度	5 (18.5)	2 (7.4)	3 (11.1)	11 (40.7)	6 (22.2)	27
② 年に1度	6 (25)	1 (4.2)	6 (25.0)	7 (29.2)	4 (16.7)	24
③ 手紙や 電話のみ	-	-	3 (37.5)	4 (50.0)	1 (12.5)	8
④ 連絡なし	-	1 (19.2)	14 (26.9)	30 (57.7)	7 (13.5)	52

[9] 釜ヶ崎と「ふるさとの家」について

(1) 釜ヶ崎について

1) 来住の理由

① 仕事を求めて	39 (32.2)	⑥ ほかにいくところがなくて	4 (3.8)
② 暮し易いと思って	23 (19.0)	⑥ 焼出されて、いくところなく	3 (2.5)
③ 離婚・離縁・死別・その他	12 (9.9)	⑥ 倒産でかくれている、 つかいこみで	3 (2.5)
③ 気ままに暮せる、家出、 放浪	12 (9.9)	⑥ 商売上の都合で	3 (2.5)
④ 友人が居たので頼って来た	10 (8.3)	⑦ その他の	8 (合計 121)
⑤ 出かせぎ	4 (3.8)		

釜ヶ崎に住むようになった理由についてみると、「仕事を求めて」の人が最も多く、第2は「暮し易いと思って」、第3は「夫婦関係がうまくいかず1人になった」と「気ままに暮せるから・家出・放浪」が占めている。

西成愛隣会調査によると、出稼36.1%，気らくに暮せるから28.8%，故郷で住みにくい理由があった26.1%，知人をたよってきた8.7%となっている。

2) 釜ヶ崎に欲しい施設やサービス

① 信用のあるところが経営する宿泊所	(18)	④ 遊び場・慰安所	(4)
② 公衆浴場	(6)	⑤ 公設の食堂	(3)
③ ふるさとの家のようなもの	(5)	⑥ その他の	(20)
④ 図書館	(4)		

回答者が最も希望しているのは「安心して泊れる宿泊所」である。ある人は「ふるさとの家」が宿泊所をつくるなら自分の貯金を寄付してもよいと述べていた。次に「公衆浴場」の希望が多い。第3は、「ふるさとの家」のような高齢者用の施設をのぞんでいる。第4はやや意外であるが「図書館」を希望している。また遊び場についても希望がみられる。

第5は「公設の安い食堂」をつくって欲しいという要望がある。

(2) 「ふるさとの家」について

1) 「ふるさとの家」について知ったきっかけ

① 友人におしえてもらった	(28)	④ シスターの紹介	(1)
② 十字架を見て	(14)	⑤ 外人さんがやっていると聞いて	(7)
③ 新聞・テレビで知った	(3)		

2) 「ふるさとの家」を利用している理由

① 食事の値段が安い	(67)	④ 年1回のリクレーションがよい	(1)
② サービスが良い・親切・清潔・休息室で休める	(56)	⑤ その他の	
③ 老人同志でよっぽらいがない	(18)		

利用する理由は「食事の値段が安い」が最も多いが、それについて「親切・清潔さ・休める」こと、さらに「老人同志でよっぽらいがないこと」があげられている。

3) 食事・娯楽室についての要望

① 食事の味がよくないので、よい米を使って欲しい。

② 朝食、昼食もやってほしい。また日曜日もやってほしい。

③ 図書コーナーの充実

④ 本の貸出をして欲しい

⑤ 娯楽室を清潔に(など多数)

(3) その他の要望

① 公共の宿泊所をつくれ

② 老人ホームに入りたい

③ 老人のための軽作業を

④ 老齢年金の給付金をふやして

⑤ 配偶者が欲しい(など多数)

むすび一要約と提言

(要 約)

(1) 健康と医療

健康の観点からみると、健康診断を受けたことのない人が40%もいる。ことに「ドヤの人」、「住民登録していない人」、「白手帳をもたない人」に診

断を受けない人が多いことが明らかにされた。

大阪市では65才以上の高齢者は医療費は無料であるにもかかわらず、健康保険に加入していないためそのサービスが受けられない人が32.3%もいるのは問題である。

また健康保険に加入していない人は「ドヤの人」、「住民登録していない人」、「白手帳をもっていない」、「病気がち」の人に多い。

(2) 収入源と稼働日数

生活費の収入源は「日雇労働」、「年金」、「生活保護」の順となっているが、ドヤの人は日雇労働が1位であるのに対して、アパートの人は生活保護が1位となっている。住民登録している人は、日雇労働の外に生活保護と年金をうけているが、登録していない人は6割まで日雇労働で、生活保護を受ける人は少ない。また白手帳をもっている人は9割まで日雇労働であるが、もっていない人は日雇労働、生活保護・年金に分かれている。

(3) 日常の生活費（宿泊費・食費・その他）

アパートは月払いであるのにドヤは日払いが割高になっている。アパートにいる割合の多い住民登録している人の宿泊費は安く、ドヤにいる人が多い白手帳もった人の宿泊費は高い。

食費は1日平均1,100円ぐらいで、生活費の合計は1日1,738円で月に約52,000円となりきわめて小額である。

(4) 趣味

趣味としてはテレビ・ラジオが1位、映画・演劇が2位、読書が3位、囲碁・将棋が4位である。

(5) 友人・悩み・相談相手・家族との関係

相談相手のない人が64.6%もいる。トラブルを避けるため、むしろ親しいつきあいは避けると話す人がかなり居た。長く住んでいるにもかかわらず孤独な人が多い。

悩みの中で多いのは「病気」、「淋しさ」、「金銭」である。

相談先で最も多いのは「福祉事務所」、2位は「親類」、3位は「市更生相談所」となっており公共施

設が役立っていることがわかるが、どうせ相談に行ってもまともに取りあってくれないといった行政不信もしばしば聞かれた。

ドヤの人は市更生相談所へ、アパートの人は福祉事務所へ行く人の割合が多い。

家族・親類と往き来がない人が46.2%もあり、比較的頻繁な往き来はアパートの人、友人の多い人、白手帳のある人、住民登録している人に多く、連絡のないのはドヤの人、住民登録のない人に多い。

(6) 老後の生活設計

今後の生活の見通しについてみると、「このまま住みつづける」と「わからない」と答えた計画のない人が59%に達している。

さらに老人ホームに入りたい人が22%いるのでこれらの人々の老後に関して相談にのってやることが必要である。

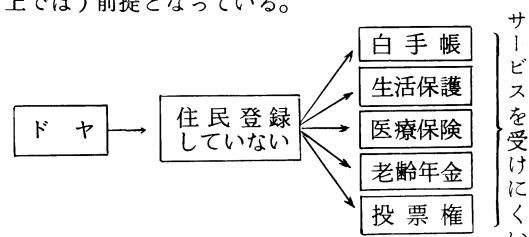
(7) 生活格差の要因

さきに設定したように分析の視点

- ① ドヤに住んでいるかアパートか
- ② 住民登録をしているか
- ③ 白手帳をもっているか
- ④ 医療保険に入っているか

についていくつかの側面とクロスさせて検討を重ねて来た。その結果は、ほとんどの側面について、4つの点からみた生活格差が存在することが明らかにされた。しかもこれらの変数は相互に密接に関連している。

ドヤに住む人は長期の旅行者のように見なされ行政の対応も定住者とは異なっており、またすでに見たように住民登録していない人が多い。ところが白手帳、生活保護、医療保険、老齢年金などすべての公的サービスを受けるには、この住民登録が（建前上では）前提となっている。



そこで最も重要な対策の第1歩はドヤ・アパートを問わず、すべての人に住民登録を済ませるように援助することであろう。回答者の中には他人や国のやっかいには成りたくないという固い信念のようなものを持っている人もある。またなかには何かの事情で身元を知られたくない人もいる。しかし、なかには転出票をとらず転々としたため、どう手続したら住民登録が受けられるかについて正確に知っていない人もいると思われるし、またこれまでいろいろ努力してみたが、徒労に終ったとあきらめている人もいる。そこでこのように登録の意思があるにもかかわらず、出来ないでいる人を援助することが肝要である。

(提　　言)

(1) 「ふるさとの家」に対する提言

1) 図書コーナーの充実

釜ヶ崎の高齢者164人のなかで読書を一つの趣味と考えている人が35人もいるということは驚きである。この要望に答えるために、娯楽室の図書コーナーを充実することが望まれる。(昭和55年9月に実現した)

2) 「ふるさとの家だより」の発行

回答者の59%は10年以上も永く釜ヶ崎に住んでいるが、必ずしもこの情報に精通しているわけではなく、また行政上の手続についてあまり熟知していない。これらの人々に各種の情報を提供し、手続の仕方の習得を助けるため、「ふるさとの家だより」のようなペーパーを発行(例えば月1回)してはどうか、これを媒介にして人間の交流、心のふれあいも高まるのではないか。(昭和55年6月に実現した)

3) 住民登録の手続きを助ける

すべての公的なサービスは住民登録を前提とするから、住民登録はなによりも重要である。にもかかわらず38.2%の人が未登録である。

この人達に登録をすすめ、ドヤに住む人の場合でも登録を受理してもらえるよう行政とも相談し「ふるさとの家」がその人物を保証して登録出来るよう

にしてもらえるように検討する。

4) 無拠出老齢年金の申請を助ける

70才以上の老人は老齢年金を受けられるが、申請していないため給付を受けていない人もいると思われるので調べて申請をすすめ、それを援助する。

5) 生活保護の申請を助ける

生活保護を受けたいと思っているが、手続きをよく知らなかったり、住民登録がなく出来ない人の相談にのる。

6) 白手帳をもらえるように援助

白手帳の取得にも住民登録がいるので、住民登録をすすめ白手帳がもらえるように援助する。

7) 老人ホームや施設に入るのを助ける

老人ホームや施設に入りたい人もかなりいるが、「ふるさとの家」が身元保証人になって、これらの要望に答えるように努力する。

8) 相談コーナーの開設

以上のような諸問題を援助するため、相談コーナーを定期的(例えば1週間に1回)に設ける。ペーパーによる自己啓発だけでは、高齢者には十分でないので、定期的に、相談日を設けて具体的に相談にのることによって心のふれ合いも生まれるであろう。(昭和55年9月から実施に移される予定)

(2) 行政当局に対する要請

最後に、この面接調査で浮び上って来た行政に対する要請をまとめてみよう。

まず第1は安心して住める簡易宿泊所が欲しいという強い要望を多数の高齢者から訴えられた。労働の面では「あぶれ賃」の給付などで大きな改善がみられたが、宿所の点では民間業者にまかせきりで、全く進歩がみられない。劣悪な木造が立派なマンションに立替わること自体はいいことに違いないが、立替えを機に宿泊費は一挙に高騰しているので収入の少ない人にはとても寄りつけない状態が生まれつある。

この春の雇用は未曾有の高率を示していたにもかかわらず、青カン者⁸⁾(この冬も毎日約200人)は減

少するどころかむしろ増加しているという事実はこの間の事情と関連しているのではあるまいか。

公営とまではいかなくとも、第3セクターなどによる簡易宿泊所を建設・経営してはどうかと考える。そのことによって既存の民間業者も良心的経営を強いられるようになるであろうと期待される。

第2は釜ヶ崎の中で奉仕活動を行なっている社会福祉団体に対する支援を要請したい。例えば「ふるさとの家」は夕食を原価で提供し、娯楽室を設けているが、それを支えているものはカトリック教会関係の無償奉仕のボランティアである。例えばT氏はすでに70才で自分自身高齢者でありながら会計の仕事や喫茶の仕事に毎日を捧げておられる。このような人達の協力があってもなお年間350万円の赤字をかかえて運営しているのである。

大阪府、大阪市の民生局、社会福祉協議会などに援助を要請しても、「食堂という営利事業をやっているから援助は出来ない」という答えが返って来ている。ボランティアに頼って、しかも赤字を出しながら「原価」で、高齢者に食事を提供することが営利事業だというのは理解に苦しむところである。釜ヶ崎という地域の特質を考慮して、高齢者の福祉活動に暖かい支援を要請したい。

あとがき

この面接調査は最初に予想していた以上の困難に何度も直面した。人からせんざくされるのは御免だと敬遠する人、お酒のにおいをさせてからんでくる人も居たが、やがて周りの人が親身になって話を聞いてもらっていることがわかると、かたくなな態度を一変して、自分がたどった数奇な人生を涙ながらに打開してくれる人も出てきた。その中の一人Iさん(67才)には「ちょっと。あんたらは、そんなことして一体なんのためや、わしはそんなもんが一番嫌いや」ととぎまれたが、やがてこちらの誠意が通じたのか態度を一変して自分の波乱に富んだ人生の一部始終を話してくれた。Iさんは6才で両親に死別して京都の孤児院に入ったが、やがて15才でそこを

とび出し、19才でカラフトに渡り、たこ部屋で10年もの間働いたあと兵隊に行き、戦後も10年近く刑務所を転々とした人であるが、一度心を開くとまるで幼児のような素直な一面を持っている。苛酷な運命にひるむことなく精一杯に生きてきたたくましい人である。

躊躇しながら始めた面接が終ったあと、「こんなことは誰にも話したことがなかったんだ」とつぶやくように、しかし晴れやかな顔で去っていく後姿を見送りながら、この高齢者は、本当は淋しいんだなあとつくづく感じさせられた次第である。

このようなわけで面接は通り一遍のもので終ることなく、当人が直面する問題を解決するにはどうすべきかを共に考え、アドバイスを行なわざるを得なかつたが、いかんせん微力にして十分にお役に立つことが出来なかつたことをただ恥じている。

このような困難にもかかわらず164名の人との面接を可能にしたのは「ふるさとの家」のS.ハインリッヒ神父の全面的な援助であった。神父は調査票の作成に協力して下さっただけでなく、面接にも率先して参加し、被面接者を集めて面接を可能にしてくれた。さらにハインリッヒ神父はきわめて実行力に富んだ方である。55年4月におこなったわれわれの提言のうち「ふるさとの家だより」、「図書室」、「相談コーナー」をすでに実現して下さった。

またニコラウス神父、シスター石戸、シスター谷、シスター・コラール、シスター佐久間さん等が面接の援助をして下さった。心から感謝申上げたい。

またこの調査を実施し、本稿を作成する過程で、関西学院大学社会学部の万成博教授、西山美瑳子教授、村川満教授、村山冴子教授が終始、暖かく支援して下さったことを深謝したい。

付 記

この調査は昭和54年度「大阪市民生局」および「村尾育英会」の財政的支援をいただいてなされたものである。これらの支援にお礼を申上げたい。

その他の文献

- ① 広瀬久也『地図がない町の歴史』日本基督教団出版局
1974年9月
- ② 郡昇作『釜ヶ崎』新和出版社 昭和51年9月
- ③ 堀江正規編「日本の貧困地帯」上・下 新日本新書
1969年
- ④ 江口英一『現代の低所得層』上, 未来社 1979年
- ⑤ 江口英一外『山谷』 失業の現代的意味, 未来社刊
1979年